

3. まちづくりの目標

前期基本計画では、まちづくりの目標を「章」として位置づけ、施策を項目別に整理した複数の「節」から構成しています。

【章・節の構成】

第1章 人と人との絆を 紡ぐまち

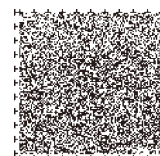
第1節	地域づくり
第2節	地域福祉
第3節	障害者福祉
第4節	高齢者福祉
第5節	生涯学習・社会教育
第6節	危機管理・防災
第7節	防犯・消費生活
第8節	交通安全

第2章 子どもが 大切にされるまち

第1節	子ども支援
第2節	子ども福祉
第3節	子育て環境
第4節	青少年健全育成
第5節	学校教育

第3章 健幸（けんこう） 長寿のまち

第1節	健康づくり
第2節	早期発見・疾病予防
第3節	地域医療
第4節	医療保険・医療情報
第5節	スポーツ推進



第4章
みどりあふれる持続
可能なエコタウン

第1節	低炭素社会
第2節	みどり・生物
第3節	循環型社会
第4節	大気・水環境等

第5章
魅力・元気・文化を
誇れるまち

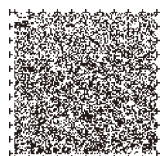
第1節	産業基盤
第2節	産業競争力・成長力
第3節	観光・にぎわい
第4節	産業人材・雇用
第5節	国際化・多文化共生
第6節	文化芸術・伝統文化

第6章
自然と調和する
住みよいまち

第1節	土地利用
第2節	市街地整備
第3節	道路
第4節	交通政策
第5節	水道
第6節	下水道
第7節	住宅・住環境

第7章
未来（あす）を
見つめたまちづくり

第1節	人権の尊重
第2節	市民参加・情報共有
第3節	人材育成・組織体制
第4節	行政経営
第5節	財政運営



第1章

人と人との絆を紡ぐまち



● 現状と課題（配慮すべき社会情勢）

昨今、世帯構成や生活スタイルなどが多様化する社会情勢の影響から、自治会・町内会の重要性や必要性に対する認識や考え方が薄れてきて、地域住民同士のつながりが希薄化しています。

しかし、東日本大震災を機に、多くの人々が「人と人との絆」の大切さに改めて気づかされました。今後は、見守りや助け合いのための地域の支え合いづくりが重要であり、障害福祉、高齢者福祉の分野においても地域コミュニティ推進の取り組みが期待されるところです。

また、危機管理や防災、防犯などの活動においても、住民同士の助け合いや自主防災組織を含めた地域の取り組みが求められています。

● 施策の方向性

地域力の向上を図るとともに、福祉や防犯・防災の施策においてもお互いに助け合う取り組みを推進することにより、地域包括ケアシステムの推進や防災に対する強靱なまちづくりなどを進めます。

施策体系

第1章 人と人との絆を 紡ぐまち

第1節 地域づくり

第2節 地域福祉

第3節 障害者福祉

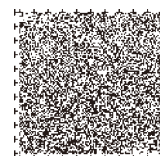
第4節 高齢者福祉

第5節 生涯学習・社会教育

第6節 危機管理・防災

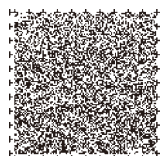
第7節 防犯・消費生活

第8節 交通安全



分野別の主な計画

計画名	計画期間	計画概要
所沢市地域防災計画 (危機管理課)	平成30(2018)年2月～	住民の生命、身体及び財産を保護するため、災害時において行政をはじめとする防災関係機関の連携により、総合的かつ計画的な防災体制を整備するとともに防災施策を推進するための計画です。
国民保護に関する所沢市計画 (危機管理課)	平成25(2013)年7月～	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小にするための避難や救援の仕組みなどを定めた計画です。
(仮称) 所沢市地域づくり推進プラン (地域づくり推進課)	令和元(2019)年度～ 令和6(2024)年度の6年	「地域でできることは地域で解決する」を基本とし、地域で活動する多様な人々が地域づくりに参画し、いつまでも続く、見守り支え合う、安心して暮らすことができるまちをめざす活動を支援する計画です。
第10次所沢市交通安全計画 (交通安全課)	平成28(2016)年度～ 令和2(2020)年度の5年	市民の理解と協力のもと、行政関係機関・団体が緊密な連携を図りつつ、総合的・長期的な交通事故防止対策を推進していくための計画です。
第4次所沢市障害者支援計画 (障害福祉課)	平成30(2018)年度～ 令和2(2020)年度の3年	共生社会の実現に向け、本市の障害者施策の基本的な方針を明らかにし、障害者の地域における支援を総合的、計画的に推進するための取り組みを定めた計画です。
第7期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (高齢者支援課)	平成30(2018)年度～ 令和2(2020)年度の3年	高齢者一人ひとりがその身体機能や生活環境に応じ、本人の意思や決定により自らが望む生活を送ることを目的に、高齢者福祉の取り組みや介護保険事業の運営について定めた計画です。
第2次所沢市地域福祉計画 (地域福祉センター)	平成27(2015)年度～ 令和2(2020)年度の6年	誰もが住みなれた地域でいきいきと暮らすことができるように、地域福祉コミュニティの育成などを基本に、人々がお互いに支え合い助け合う地域社会をめざす取り組みを定めた計画です。
第2次所沢市教育振興基本計画 (教育総務課)	令和元(2019)年度～ 令和5(2023)年度の5年	教育委員会が今後5年間を通してめざす方向性や基本理念を示し、施策を体系化したものです。
所沢市生涯学習推進指針 (生涯学習推進センター)	令和元(2019)年度～	これまでの所沢市生涯学習推進計画に基づき、「所沢市の生涯学習がめざす将来像」を創り出し、生涯学習を推進していく基本的な考え方・方向性を示したものです。
第3次所沢市子どもの読書活動推進計画 (所沢図書館)	令和元(2019)年度～ 令和5(2023)年度の5年	子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるようになるための施策の方向性や取り組みを示した計画です。
第2次所沢市図書館ビジョン (所沢図書館)	令和元(2019)年度～ 令和6(2024)年度の6年	市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として、質の高いサービスを提供する図書館であるための方向性を示し、その実現に向けた施策を進めるための計画です。



1

地域づくり



現状・これまでの主な取り組み

- 地域ネットワーク[※]の構築のため、まちづくりセンターにコミュニティ推進担当を配置し、「地域づくり協議会」の設立及び運営を支援しています。
- 地域住民の自治会・町内会への加入と参加をめざした条例の制定や住宅関連事業者団体との連携、地域集会施設補助金の見直し、職員ボランティア支援活動等を実施しています。
- 市民活動を支援及び促進するため、各種講座や「市民活動支援センター[※]まつり」等を開催したほか、「アダプト・プログラム[※]」の周知を行っています。
- 「市民フェスティバル」について「コミュニティづくり」の目的に「所沢ブランドの推進」を新たに加え、イベントの活性化を図っています。

課題

- 地域づくり協議会の設立及び運営に関する更なる支援について、検討が必要です。
- 自治会等の役割や重要性の周知、集会施設等の整備などについては相応の時間が必要となります。
- コミュニティセンター[※]（会館）について、施設の利活用における検討が必要です。
- 市民活動についての更なる普及啓発、周知が必要です。

評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	R元	R2	R3	R4	R5
地域づくりに関する施策の満足度	%	—	55.0	56.5	58.0	59.5	61.0	62.5

地域コミュニティに対する支援の成果を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「地域づくり」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

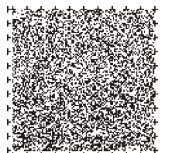
目標 令和6年度までに62.5%をめざすものです。

※地域ネットワーク…自治会・町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体が連携し、地域が抱える問題や課題を発見してその解決に取り組むつながりのこと。

※市民活動支援センター…平成23年10月に開設した、市民活動（市民が自主的かつ自発的に行う公益的な活動）を支援し、促進するための拠点施設。

※アダプト・プログラム…アダプト（ADPT）とは養子にすること。道路、公園・緑地、河川・水路等の市が管理する公共空間を養子にみたく、市民が里親となって美化（清掃）を行い、市が支援する環境美化活動。

※コミュニティセンター…市民相互の交流を図り、コミュニティの推進を目的とした施設。



基本方針

[1-1-1] 地域コミュニティの充実

地域課題解決に向けた自発的な取り組みが可能となるよう、地域づくり協議会の設立と活動への支援を行います。

地域活動の拠点であるまちづくりセンターの役割やあり方を検討し、機能の充実を図ります。

[1-1-2] 地域コミュニティの支援

地域活動で重要な役割を果たす自治会・町内会について、様々な機会を通して、市民に周知することに関心を高め加入や参加につながるよう努めるとともに支援します。

また、地域に関する情報を共有するとともに、地域活動への参加や地域課題の解決への取り組みにつながる情報発信に努めます。

さらに、まちづくりセンター・コミュニティセンターの維持管理及び地域集会所にかかる助成など、引き続き、地域コミュニティ活動の拠点の整備に努めます。

[1-1-3] 市民活動の促進

市民活動支援センターの運営を通して、市民活動の促進を図ります。

市民活動団体相互の連携や、自治会などとの連携に向けたイベントを開催します。



自治会・町内会 ～一番身近な地域のつながり～

東日本大震災の際には、被災した方々へ被災していない自治会・町内会が炊き出しを行い、避難所でも自治会・町内会が中心となって避難者名簿を整理し、必要な物資情報を行政に的確に伝えたことによって、迅速に物資が届いたと聞いています。

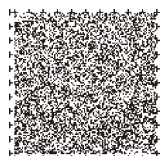
また、普段の生活でも、個人や家庭だけで解決することが難しい問題がたくさんあります。

困ったときにはお互い様です。ご近所同士で力を合わせ助け合うことで、ご近所との親睦も深まり、暮らしへの安心感も高まります。

所沢市は、自治会・町内会への加入と参加を進め、つながり支え合うまちを実現しようと「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」を制定し、自治会・町内会を応援しています。

「遠くの親戚より近くの他人」とよくいいますが、『いざ』というときには、お隣さんや近所の人たちが一番頼りになるものです。

ぜひ、自治会・町内会に加入しましょう！



事業目標

基本方針	1-1-1	単位	現状	年度別目標				
地域づくり支援事業*への地域住民の参加人数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		106,959	111,000	112,000	113,000	114,000	115,000	116,000

地域コミュニティの充実度を測る指標です。

現状 平成29年度の地域づくり支援事業に参加した地域住民の人数です。

目標 毎年度1,000人の増加をめざすものです。

基本方針	1-1-2	単位	現状	年度別目標				
自治会等への加入世帯数	世帯	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		97,697	97,900	98,000	98,100	98,200	98,300	98,400

自治会・町内会等への加入促進の取り組み状況を測る指標です。

現状 平成29年度の自治会等への加入世帯数です。

目標 令和6年までに毎年度100世帯の増加をめざすものです。

基本方針	1-1-3	単位	現状	年度別目標				
市民活動支援センターの利用者数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		3,490	3,520	3,550	3,580	3,610	3,640	3,670

市民活動支援センターの利用促進を測る指標です。

現状 平成29年度の主催事業の来場者数を含む、市民活動支援センターの利用者数です。

目標 令和6年度までに3,670人をめざすものです。

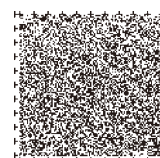


自治会の夏祭りの様子



市民活動支援センターの様子

※地域づくり支援事業…地域住民が相互に交流を深め、協力して自主的又は主体的に地域の身近で多様な課題に取り組み、住みやすい地域社会をつくるために行う活動である地域づくりを支援する事業。



2

地域福祉



現状・これまでの主な取り組み

- 平成29年1月に「こどもと福祉の未来館」が開館し、地域福祉の中心的な役割を担う「地域福祉センター」と、子育て支援や子どもの発達支援を行う「こども支援センター」の供用を開始しました。
- 所沢市社会福祉協議会*のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）*の活動を支援し、連携して取り組んでいます。
- 成年後見制度*の周知啓発及び市民後見人*の養成など、権利擁護事業の推進に取り組んでいます。
- 生活困窮者の支援のため、生活困窮者自立促進支援事業を実施しています。
- 社会福祉法の改正により、「地域福祉計画」に位置づける福祉分野が共通して取り組むべき事項について検討を進めています。

課題

- 地域福祉の推進のため、情報収集と発信を行い、市民一人ひとりが地域福祉の課題を自らの課題と捉えられるよう周知啓発を図ることが必要です。
- 所沢市社会福祉協議会の地域福祉サポーター*や市民後見人候補者のスキルアップの支援や活動のPRを行うことが必要です。
- 地域で活動する様々な主体と連携を深め、それらをコーディネートする人材の育成が必要です。
- 所沢市社会福祉協議会とは、地域課題や社会的資源、地域福祉のめざす姿を共有しながら、更なる連携体制を進めていく必要があります。
- 高齢者、障害者、子どもなどの福祉に関して、地域で共通して取り組むべき事項の調査・検討を進めることが必要です。
- 地域で孤立している生活困窮者やひきこもりを早期発見し必要な支援につなげるために、関係機関との連携が必要です。

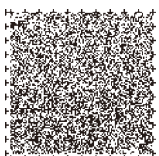
*社会福祉協議会…社会福祉法に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」で、市民が地域の生活課題を自らの課題ととらえ、共に行動することができる「ふくしのまちづくり」の中心的な役割を果たしている非営利の民間組織。

*コミュニティソーシャルワーカー（CSW）…地域において、個別の相談支援を行いながら、制度の狭間の問題や複数の福祉課題を抱えるケースなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決に向けて、地域住民と協働して取り組む者のこと。

*成年後見制度…認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない者について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」）を選ぶことで、本人を法律的に支援（財産管理や契約締結など）する制度。

*市民後見人…社会貢献への意欲や倫理観が高く、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた市民の中から、家庭裁判所より選任される成年後見人のこと。

*地域福祉サポーター…所沢市社会福祉協議会が講座等を通じて養成する、身近な地域で起きている問題などに気づき、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）などへつなぐ方のこと。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
所沢市地域福祉計画に掲げた取り組みを測る指標の達成率	%	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		87	90	92	94	96	98	100

地域福祉計画における目標の達成度を測る指標です。

現状 平成29年度の地域福祉計画における「取り組みを測る指標」の達成率をまとめたものです。

目標 令和6年度までに100%をめざすものです。

基本方針

[1-2-1] 地域福祉のコミュニティづくり

身近な地域で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、自分の意欲や関心を活かして活動できる、地域福祉のコミュニティづくりを推進します。

また、地域福祉活動の促進や情報発信の充実を図ります。

[1-2-2] 身近な地域に広がるネットワークづくり

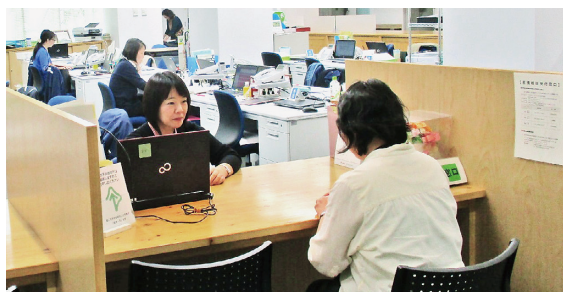
地域福祉の拠点、相談機能、身近な地域での見守りや支え合いの仕組みとして、身近な地域から広域にわたるまで、重層的なネットワークを構築し、支援を必要とする人にサービスが届く地域をめざします。

また、民生委員・児童委員[※]制度の周知と担い手の確保に努めます。

[1-2-3] 安心・安全に地域で生活できる環境づくり

すべての人が、地域で安心して生活できるように、権利擁護制度の推進を図るとともに、災害時の助け合いにつながる相互扶助の関係が築かれる地域をめざします。

また、生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談等の支援や、ひきこもり対策、生活保護制度を適正に実施します。

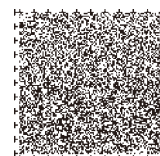


福祉の相談窓口



地域福祉みらいフォーラム

※民生委員・児童委員…民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、適切な支援やサービスの「つなぎ役」として、社会福祉の増進に努める方。



事業目標

基本方針	1-2-1	単位	現状	年度別目標					
こどもと福祉の未来館利用者数（地域福祉センター利用者数）	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
		67,544	70,000	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000	

こどもと福祉の未来館の福祉関係の利用状況を示す指標です。

現状 平成29年度のこどもと福祉の未来館の福祉の相談窓口及び貸出施設等の利用者数です。

目標 令和6年までに年間利用者数80,000人をめざすものです。

基本方針	1-2-2	単位	現状	年度別目標					
民生委員・児童委員の充足率	%	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
		96.8	100	100	100	100	100	100	

地域福祉を進めるネットワークの構築状況を示す指標です。

現状 平成29年度末の民生委員・児童委員の充足率です。

目標 毎年度、充足率100%をめざすものです。

基本方針	1-2-3	単位	現状	年度別目標					
生活困窮者自立相談支援事業の新規相談者数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
		820	820	820	820	815	810	810	

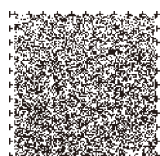
生活困窮者支援の状況を示す指標です。

現状 平成29年度の生活困窮者自立相談支援事業の相談者数です。

目標 国の示した人口に対する目安値の新規相談者数をめざすものです。



こどもと福祉の未来館



3

障害者福祉



現状・これまでの主な取り組み

- 障害者差別解消法を補完し、共生社会実現のため「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定しました。
- 障害者の地域生活の拠点となるグループホーム^{*}の整備促進を図るため、グループホームの整備費等の助成を行っています。
- 相談支援体制の充実を図るため、市内の相談支援体制の中核となる所沢市基幹相談支援センターを設置しました。
- 障害者の地域社会での自立を促進するため、ところざわ就労支援センターによる就労支援を行っています。
- 平成27年10月から、重篤な精神障害者に対し、多職種チームによる支援を行うための「精神障害者アウトリーチ支援事業^{*}」を開始しました。

課題

- 障害者の社会参加を実現するため、障害者への市民の理解促進を図っていく必要があります。
- 障害者が地域において自立した生活を営むため、障害の種別等に応じた総合的な支援が必要です。
- 障害者の就労の定着支援対策を強化することが必要です。
- 障害を理由とする差別の解消や障害者虐待の防止に向けた取り組みについて、市民や事業者の理解を深めることが必要です。
- 精神障害者への円滑な支援ができるよう、訪問看護ステーションや医療機関相互の連携が必要です。

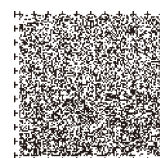


『「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」へ込めた思い』

障害者手帳を持っている人だけが障害者ではありません。社会には多様な人がいて、困難なことも必要な支援も、人それぞれです。この条例は、障害のあるなしにかかわらず、お互いを理解し、助け合い、いきいきと生活できる共生社会の実現をめざしています。

※グループホーム…共同生活を営む住居で、障害者に相談、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の援助を行う障害福祉サービス事業所。

※精神障害者アウトリーチ支援事業…重篤な精神障害者に対して、病状の安定と地域生活の維持向上及び定着を目的とした、精神科医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士等の専門職チームによる訪問支援。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
障害福祉サービスの利用率	%	H29						
		80.5	85	85	85	85	85	85

障害者の生活支援に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状 平成29年度の障害福祉サービスの利用率
(障害福祉サービス利用者数/支給決定者数×100)です。

目標 毎年度85%以上をめざすものです。

基本方針

[1-3-1] 差別解消と権利擁護の推進

市民、事業者、市の各主体が共生社会実現のための責務を果たせるよう周知啓発を図ります。

また、障害者の権利擁護の推進を図るため、所沢市基幹相談支援センター等と連携し、虐待への対応や成年後見制度の利用支援等に取り組みます。

[1-3-2] 社会参加の促進と協働の推進

スポーツ、文化芸術に関する活動や選挙による政治への参加等を通して、障害者の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解を深め、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

[1-3-3] 自立した生活支援の充実

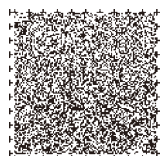
障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、相談体制の整備や生活環境の整備を進めるとともに、福祉サービスの円滑な利用の促進等、障害者の年齢や障害の種別、程度に応じた生活支援を行います。

また、重篤な精神障害者には、引き続きアウトリーチ等による支援を行います。

[1-3-4] 雇用・就労の促進

障害者の就労の機会を増やすため、民間企業への障害理解促進に関する周知啓発を行うとともに、福祉的就労の機会の確保のため、環境の充実を図ります。

また、ところざわ就労支援センターにおいて、就労や就職後の職場定着の促進を図る等の就労支援を行います。



事業目標

基本方針	1-3-1	単位	現状	年度別目標				
「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」等の出前講座開催数	回	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		-	5	5	5	5	5	5

「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」(平成30年度施行)の周知啓発にかかる取り組み状況を示す指標です。

現状 平成30年度施行のため、現状値は空欄です。

目標 毎年度5回以上の開催をめざすものです。

基本方針	1-3-2	単位	現状	年度別目標				
障害者週間記念事業来場者数	人/日	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		361	550	550	550	550	550	550

障害への理解促進にかかる取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度の障害者作品展等のイベントの1日あたりの来場者数です。

目標 毎年度1日あたりの来場者数550人以上をめざすものです。

基本方針	1-3-3	単位	現状	年度別目標				
グループホーム整備数	人分	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		131	154	166	178	190	202	214

障害者の自立した生活の支援の充実度を測る指標です。

現状 平成29年度末の市内にあるグループホームの整備数です。

目標 毎年度12人分の増加をめざすものです。

基本方針	1-3-4	単位	現状	年度別目標				
ところざわ就労支援センター登録者の就職者数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		512	547	565	583	601	619	637

障害者の雇用・就労の促進に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状 平成29年度末のところざわ就労支援センターに登録している障害者の就職者数です。

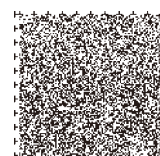
目標 毎年度18人の増加をめざすものです。



「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」制定記念シンポジウム



出前講座



4

高齢者福祉



現状・これまでの主な取り組み

- ひとり暮らしの高齢者を対象に、緊急通報システム[※]の事業を推進しています。
- 地域ケア会議[※]を開催し、地域における課題の把握に努めています。
- 高齢者大学、高齢者演芸大会等レクリエーション事業や敬老会事業を行っています。
- お達者倶楽部[※]に対して、支援を行っています。
- 認知症施策推進のため「認知症カフェ[※]」や「認知症初期集中支援チーム[※]」を設置しました。
- 介護保険制度では、介護給付費の適正化や公平な要介護認定、財源となる介護保険料の適正な賦課・徴収に努めています。
- 介護や医療の連携推進を図るため、所沢市医師会により所沢市医療介護連携支援センター[※]が設置されました。

課題

- 高齢者が増加していくなか、地域住民主体による「通いの場[※]」の構築が重要ですが、担い手及び活動場所の確保が課題となっています。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の正しい知識の啓発や、早期診断・早期対応が受けられる相談体制の確保が重要です。
- 地域包括ケアシステム推進のため、自助・互助・共助・公助のバランスがとれた、生活支援等のサービスが提供されるような取り組みが求められます。
- 要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護給付費の適正化や要介護認定業務のスムーズ化など、制度の安定した運営が求められています。

※緊急通報システム…一人暮らしの高齢者等で緊急性のある病状の変化が予測される方や重度身体障害者を対象に、急病などの緊急時に、簡単な操作で民間のオペレーションセンターにつながり、救急車の手配などを行うシステム。

※地域ケア会議…地域包括支援センターがそれぞれの担当地区の中心となり、様々な立場の関係者の参加の下で地域における課題の把握や対応策の検討を行う会議。

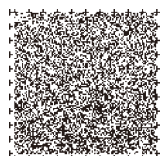
※お達者倶楽部…健康の維持、閉じこもり予防、介護予防につなげることを目的として、自宅で過ごす65歳以上の方を対象に、健康体操・交流会・レクリエーション・茶話会等を行う場を提供するボランティア団体。

※認知症カフェ…認知症高齢者や介護している家族、地域の人、医療職・介護職などが交流し、情報交換やお互いを理解し合う通いの場。

※認知症初期集中支援チーム…認知症専門の医師と医療系及び介護系の専門職から編成されたチーム。認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族をチーム員が訪問し、最長6か月を目安にアセスメント、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

※所沢市医療介護連携支援センター…在宅での医療と介護をよりスムーズに提供できるよう連携体制を構築・支援することを目的として、所沢市医師会の下に設置された機関。

※通いの場…地域の高齢者が、自主的に継続して介護予防等の活動を行う場の総称。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	R元	R2	R3	R4	R5
地域で活動する元気な高齢者数	人	344,528	347,000	348,000	349,000	350,000	351,000	352,000

生きがいを持って地域で活動する元気な高齢者数を測る指標です。

現状 平成29年度末の老人福祉センター・老人憩の家の延利用者数です。

目標 令和6年度までに352,000人をめざすものです。

基本方針

[1-4-1] 自立した生活を継続するための取り組みの推進

高齢者一人ひとりが、健康で自立した生活を継続できるよう、介護予防や重度化防止に向けた取り組みを推進します。

また、社会参加や地域の活動を通して、生きがいを持ち、いきいきと充実した生活が送れるまちづくりをめざします。

[1-4-2] 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進

介護を必要とする方への支援、介護をしている方への支援の両方の視点を踏まえた取り組みを推進します。

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅での生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護の連携推進、介護者の負担軽減、安心して暮らせる高齢者の住まいの確保などに取り組みます。



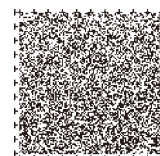
トコロん元気百歳体操

[1-4-3] 地域の課題を解決するための体制づくり

地域が抱える問題や特徴を分析し、多様な主体と連携を図り、地域の課題を地域で解決できる体制整備を図るとともに、地域の人と人が支え合う活動を促進します。

[1-4-4] 介護保険制度の安定的な運営

適正で円滑に介護保険制度を運営するため、地域密着型サービスをはじめとする介護保険サービスの適正かつ安定した提供、介護給付費の適正化及び要介護認定業務の公平性の確保などに取り組みます。



事業目標

基本方針	1-4-1	単位	現状	年度別目標				
介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者の把握数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		4,279	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300

自立した生活を継続するための取り組みの推進度合いを示す指標です。

現状 平成29年度の介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者として市が把握している数です。

目標 毎年度300人の増加をめざすものです。

基本方針	1-4-2	単位	現状	年度別目標				
認知症サポーター養成者 [※] 数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		18,349	23,000	25,500	28,000	30,500	33,000	35,500

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進度合いを示す指標です。

現状 平成29年度の認知症サポーター養成者数です。

目標 毎年度2,500人の増加をめざすものです。

基本方針	1-4-3	単位	現状	年度別目標				
地域における社会資源 [※] の数	個	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		284	312	326	340	354	368	382

地域の課題を解決するための体制づくりを示す指標です。

現状 平成29年度に生活支援コーディネーターや協議体の活動を通して市で把握した社会資源数です。

目標 毎年度14個の増加をめざすものです。

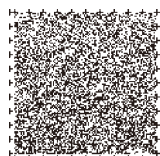
※社会資源とは高齢者が利用可能な生活支援サービス（地域のボランティア等による生活援助サービス等）や住民主体の通いの場等を指します。

基本方針	1-4-4	単位	現状	年度別目標				
ケアプラン [※] 点検実施事業所数	箇所	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		4	5	5	5	5	5	5

介護保険給付費適正化の取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度にケアプラン点検を実施した事業所数です。

目標 毎年度5事業所以上実施することをめざすものです。



※認知症サポーター養成者…認知症サポーター養成講座において、認知症に対する正しい知識を学び、地域の中で認知症の方の理解者となり、見守りを行う方。

※ケアプラン…介護や支援が必要とされた方に対して、主にケアマネジャーが本人及び家族の同意の元に作成する介護サービス計画。

5

生涯学習・社会教育



現状・これまでの主な取り組み

- 市民との協働によるまちづくりを推進するため「市民大学[※]」や「まちづくり出前講座」を実施しています。
- 「生涯学習情報紙」を発行し、広く生涯学習情報の提供を行っています。
- 「人材バンク制度[※]」の周知と登録者との連携強化を図っています。
- 市民の学びの場である公民館において、地域のニーズに合った様々な学習機会を提供しています。
- 図書館全館において、利用機会の拡大・サービスの向上に努めています。
- 「所沢市子どもの読書活動推進連絡会」の開催を通し、関係機関と連携しながら、子どもの読書活動の推進に努めています。

課題

- 生涯学習活動の成果を地域で求めている人材や事業につなげていくことが必要です。
- 家庭教育学級等の周知や、学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援の充実を図ることが必要です。
- まちづくりにつながる公民館事業をめざし、学びの機会を通し市民と協働で事業を進めていくことが必要です。
- 多様化する市民ニーズを捉えて、図書館機能と資料・情報の更なる充実を図ることが必要です。
- 関係機関と連携しながら、子どもの読書活動を推進することが必要です。



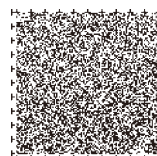
開かれた市役所をめざします。「まちづくり出前講座」

市役所の仕事、仕組みなどの理解を深め、市民の学習を応援するために、市の職員がお話に出向きます。所沢市内に在住・在勤・在学の10名以上のグループでお申し込みができます。行政・福祉・健康・環境・文化等の様々な分野のメニューを用意していますので、市政について知りたい・学びたいと思われる講座を選んで、お気軽にお申し込みください。



※市民大学…市民の誰もが参加でき、市民と行政が協働で企画・運営する学習の場である。現代的課題をテーマに学びを深め、地域の仲間づくりを進めて、各人の自立した地域参加を応援していく講座である。

※人材バンク制度…持っている知識や技術を地域の皆さんに役立てたい方と、知識や技術を求めている方の出会いのきっかけを作る制度。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
生涯学習・社会教育に関する施策の満足度	%	—	20	21	22	23	24	25

生涯学習・社会教育の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「生涯学習・社会教育」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 令和6年度までに25%をめざすものです。

基本方針

[1-5-1] 市民の学びと学び合いの支援

市民の主体的な学習をさらに支援していくため、学習講座等の充実を図ります。
また、学習活動の継続や学習交流などを支援する体制の整備に努めます。

[1-5-2] 学びの成果の活用

学びの成果がまちづくりにつながっていくよう、その成果を活かせる機会の充実に努めます。
また、市民が求める学習情報や地域活動につながる生涯学習関連情報の提供に努めます。

[1-5-3] 家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育力の向上をめざして、学校や公民館で開催する家庭教育学級や子育て講座等、学びの機会を提供します。

また、PTA活動等の支援を通して学校・家庭・地域の連携の強化を図り、子どもたちの豊かな成長を促します。

[1-5-4] 公民館機能の充実

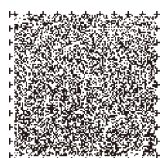
社会教育施設である公民館を市民学習活動の拠点として位置づけ、地域や時代のニーズに沿った学習機会を提供することで、地域の教育力の向上に努めます。

[1-5-5] 図書館機能の充実

多様化するあらゆる世代の市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や図書等の収集を行うとともに、読書環境の整備に努めます。

また、レファレンスサービス^{*}の充実を図るなど、情報拠点としての図書館機能を拡充します。

^{*}レファレンスサービス…利用者の調査・研究に対して、図書館員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答することによって援助するサービス。



[1-5-6] 読書活動の推進

人生をより深く豊かなものにするため、市民の読書活動を支援します。

特に、子どもの読書については、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭や地域、学校などと連携して、取り組みを進めます。

事業目標

基本方針	1-5-1	単位	現状	年度別目標					
行政各部署の生涯学習関連事業数	件	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		110	115	120	125	130	135	140	

行政各部署の横断的な生涯学習推進への取り組みを示す指標です。

現状 平成29年度の生涯学習関連事業数です。

目標 令和6年度までに140件をめざすものです。

基本方針	1-5-2	単位	現状	年度別目標					
生涯学習ボランティア人材バンクの登録件数	件	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		117	125	130	135	140	145	150	

学んだ成果を活かせる機会の充実度を示す指標です。

現状 平成29年度の生涯学習ボランティア人材バンクへの登録件数です。

目標 令和6年度までに150件をめざすものです。

基本方針	1-5-3	単位	現状	年度別目標					
家庭教育学級生数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		3,003	現状値以上						

家庭教育に関する支援の成果を測る指標です。

現状 平成29年度の家庭教育学級の学級生数です。

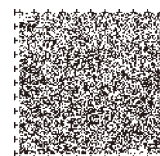
目標 毎年度、現状値以上をめざすものです。

基本方針	1-5-4	単位	現状	年度別目標					
市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		58.8	60	61	62	63	64	65	

公民館における協働のまちづくりに向けた取り組み状況を測る指標です。

現状 平成29年度の公民館事業のうち、市民等と協働で実施した事業の割合です。

目標 令和6年度までに65%をめざすものです。



基本方針	1-5-5	単位	現状	年度別目標					
図書館の蔵書数	冊・点	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
		967,022	990,000	1,001,000	1,012,000	1,023,000	1,034,000	1,045,000	

適正な蔵書管理による図書館全館の図書資料（雑誌・視聴覚資料を除く、紙芝居を含む）の充実度を示す指標です。

現状 平成29年度の蔵書数です。

目標 毎年度11,000冊・点の増をめざすものです。

基本方針	1-5-5	単位	現状	年度別目標					
レファレンス登録件数	件	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
		1,217	1,265	1,290	1,315	1,341	1,367	1,394	

市民の専門的な調査を要する質問に対する回答実績を示す指標です。

現状 平成29年度のレファレンス登録件数です。

目標 毎年度、前年度比2%増をめざすものです。

基本方針	1-5-6	単位	現状	年度別目標					
子ども1人あたりの児童書数	冊・点	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
		5.8	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	

子ども向け図書資料の充実度を示す指標です。

現状 平成29年度の0歳から18歳の子ども1人あたりの市立図書館が所蔵する児童書数です。

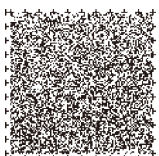
目標 令和6年度までに6.5冊・点をめざすものです。



図書館でのおはなし会



レファレンスの様子



6

危機管理・防災



現状・これまでの主な取り組み

- 大規模地震等に備え、防災関係機関等との連携強化及び市民の防災意識の高揚を図ることを目的に総合防災訓練を実施しています。
- 災害時の避難場所や対応等を周知するため、「防災ガイド・避難所マップ」を全戸配布しました。
- 防災行政無線や耐震性貯水槽[※]、防災備蓄倉庫などの整備を行いました。
- 避難行動要支援者[※]支援事業として、災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、また自治会・町内会、民生委員等に配布しました。
- 消防団[※]の装備充実のために、携帯型デジタル受令機[※]の配備や防火衣一式の更新等を計画的に進めています。

課題

- 「自助」の取り組みとして、家具の転倒防止策や食料等の備蓄、住宅の耐震化等の他、各ハザードマップ[※]により浸水被害や土砂災害の恐れのある危険箇所を確認し、日頃から自分の命や財産を自分で守る意識が必要です。
- 「共助」の取り組みとして、災害発生時に、公的な救助には限界があります。これを補うのが地域での助け合いであり、自主防災組織を含めた地域の取り組みが求められます。
- 「公助」の取り組みとして、災害等が発生または発生する恐れがある場合の情報伝達体制と、被災後の応急体制を構築するため、防災行政無線及び防災資機材等の整備・更新が必要です。
- 消防団に対して救急救助用器具等の配備が必要です。

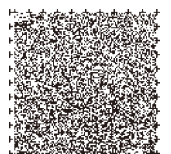
※耐震性貯水槽…災害時の飲料水を確保することができる地下埋設型の貯水槽である。配水管路と接続されており水を絶えず循環することで、水質が保全されている。

※避難行動要支援者…災害が発生した場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

※消防団…消防署と共に火災及び災害現場へ出場し、予防啓発活動等も行う、消防組織法に基づいた消防組織。

※携帯型デジタル受令機…災害時、消防の無線交信を傍受でき、災害現場の状況を把握するためのトランシーバー型受令機。

※ハザードマップ…自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	R元	R2	R3	R4	R5
総合防災訓練の参加者数	人	31,100	32,100	32,600	33,100	33,600	34,100	34,600

防災・減災体制構築への取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度の総合防災訓練の参加者数です。

目標 毎年度500人増をめざすものです。

基本方針

[1-6-1] 地域防災体制の強化

市と地域が一体となった防災対策の強化を行います。

また、地域での支え合い体制を構築するため、自助・共助の重要性・実効性について周知を図るとともに自主防災組織の強化を図ります。

さらに、地域防災力の要となる消防団の施設・装備の充実、車両の計画的更新、消防団員の資質向上に努めます。

[1-6-2] 災害時初動体制の構築

災害発生時に、スムーズな避難ができるよう、情報収集・伝達体制の整備を行います。

また、自治会・町内会、民生委員等と連携し、円滑かつ迅速な避難支援体制の構築を進めます。

[1-6-3] 災害応急対策の充実

大規模災害が発生した場合には、ライフラインの途絶や流通機構の停止が予測されるため、食料や飲料水、生活必需品等の供給に大きな支障が生ずる恐れがあります。

こうした事態に備え、生活を維持するうえで特に重要である食料や飲料水、生活必需品等の備蓄を計画的に進めます。

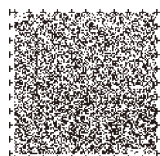


防災訓練

[1-6-4] 非常時の体制の強化

災害や緊急事態等の被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興するため関係機関との連携を図ります。

また、武力攻撃事態等及び緊急対処事態発生時には、国・県などの関係機関と連携しながら対応を行います。



事業目標

基本方針	1-6-1	単位	現状	年度別目標				
消防団員定員充足率	%	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		99.1	100	100	100	100	100	100

防災の共助の取り組みとして、地域で活動する組織の数を示す指標です。

現状 平成29年度当初の消防団員の定員充足の割合です。

目標 毎年度100%をめざすものです。

基本方針	1-6-2	単位	現状	年度別目標				
ところざわほっとメール [※] （防災カテゴリ）の利用登録者数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		16,671	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000

防災情報への関心度の高さを測る指標です。

現状 平成29年度のところざわほっとメール（防災カテゴリ）への登録者数です。

目標 毎年度17,000人以上をめざすものです。

基本方針	1-6-3	単位	現状	年度別目標				
防災資機材の点検率	%	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		100	100	100	100	100	100	100

備蓄品を適切に保つための環境整備の度合いを測る指標です。

現状 平成29年度に防災備蓄倉庫75基に保管している資機材の点検を行った割合です。

目標 毎年度100%をめざすものです。

基本方針	1-6-4	単位	現状	年度別目標				
災害時応援協定 [※] の締結数	協定	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		68	74	77	80	83	86	89

組織の強靱化を測る指標です。

現状 平成29年度の災害時応援協定締結数です。

目標 毎年度3団体と締結をめざすものです。

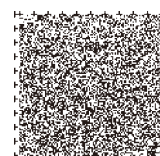


防災ガイド・避難所マップ



出初式：訓練（要救助者搬送）

※ところざわほっとメール…いざというときにすぐ知りたい防災・防犯情報をはじめ、イベント情報や人材募集に関する情報、防災行政無線の放送内容などを、利用登録者の携帯電話やスマートフォン、パソコンに所沢市が発信してお知らせするメール配信サービス。
 ※災害時応援協定…災害発生時における各種応復旧活動や応急物資の提供等、人的、物的支援について自治体と民間事業者や関係機関、または自治体間で締結される協定。





防災情報は「ところざわほっとメール」で

現在、所沢市では、災害時の情報発信のため、防災行政無線、ところざわほっとメール、エリアメール（避難に関する情報のみ）、テレビ埼玉のデータ放送等、多様な発信手段を活用しています。

確実な情報の取得手段として「ところざわほっとメール」の登録をお願いします。

危機管理課では ①防災情報（気象警報や避難情報など） ②防犯情報（犯罪情報や迷い人など） ③防災行政無線の放送内容をメール配信しています。

●登録方法は

- ①hotmail@tokorozawa-hotmail.jpへ空メールを送信するか、下記のQRコードからメールアドレスを読み取り、空メールを送信する。
- ②受信したURLにアクセスして希望するカテゴリを選択する。



QRコード

※ところざわほっとメールは、事前に登録されたメールアドレスに所沢市の市政情報等を知らせるサービスです。登録は無料ですが受信する際の通信料（パケット料金）は利用者の負担になります。必要に応じて防災・防犯情報のほかにイベント、レジャー、医療情報などを個別に選択して受信することができます。

- ③登録ボタンを押す。

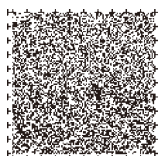
防災行政無線放送確認専用フリーダイヤル

☎：0120-100-466

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。放送が聞き取れなかったときにご利用ください。通話料は無料です。



- ※ 携帯電話でもご利用できます。
- ※ つながらない場合は、少し時間をおいて掛けなおしてください
- ※ 電話帳や携帯電話などに番号を登録しておくとう便利です



7

防犯・消費生活



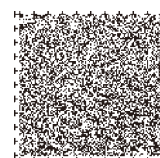
現状・これまでの主な取り組み

- 「所沢市防犯のまちづくり推進条例」に基づき、市・市民・関係機関等と連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。
- 防犯指導者養成講座による人材育成や、自主防犯団体に対して防犯パトロール用品の貸し出しなどを行っています。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な空き家の適正管理を所有者に求める対策を行っています。また、管理不全な空き家の発生を未然に防ぐために、「所沢市空き家利活用等ワンストップ相談事業」を開始しました。
- 消費者問題を解決するため、消費生活センター※を中心に関係機関と連携しながら、消費生活相談員による相談業務を実施しています。
- 講座や講演会等を通して、消費者教育に取り組んでいます。

課題

- 防犯のまちづくりを推進するために、引き続き、市・市民・関係機関等が連携して取り組むことが必要です。
- 今後も相続等により空き家の増加が見込まれることから、引き続き所有者に対し適正管理を促す取り組みが必要です。
- 多様化する特殊詐欺等への対策を引き続き実施することが必要です。
- 消費者問題の事例が複雑・多様化しているため、国民生活センター※や他の自治体の相談員等との情報共有をさらに進めるとともに、消費生活相談員のレベルアップ及び相談体制の強化が必要です。
- 被害の未然防止と拡大防止のため、高齢者など年齢層に応じた消費者教育が必要です。

※消費生活センター…消費者の自立を図るための消費者支援をすることを目的とし、専門の相談員が消費生活に関する相談に応じている。また、トラブルに陥らないようにするための啓発活動を行っている。
※国民生活センター…全国の消費生活センターとのネットワークを通じて消費生活に関する情報の収集や活用、提供を行っている。また、商品の安全性や品質にかかわるテストを行っている。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
人口千人あたりの犯罪発生件数	件	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		8.1	7.8	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3

防犯に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状 平成29年の人口千人あたりの刑法犯認知件数です。

目標 毎年度0.3ポイントの減少をめざすものです。

基本方針

[1-7-1] 防犯のまちづくりの推進

「所沢市防犯のまちづくり推進条例」の理念に基づき、市・市民・関係機関等が相互に連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりに取り組みます。

[1-7-2] 防犯体制の充実

防犯意識の高揚及び醸成を図るため、市・市民・関係機関等が相互に連携し、防犯体制の充実を図ります。

また、防犯情報を防災行政無線やところざわほっとメールなど、多様な広報媒体を通して提供します。

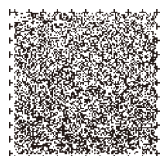
[1-7-3] 健全な消費生活の推進

複雑・多様化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、迅速かつ適切な助言等を行うなど、相談体制の充実を図ります。

また、商品・製造の安全性や適正な表示が確保され、消費者に届けられるよう、関係法令に基づき立入検査を行います。

[1-7-4] 消費者活動の支援

消費者問題の解決や環境にやさしい消費生活の実践に向けて、講演会の開催やパンフレットの配布など、様々な活動を通して情報の発信を行うとともに、広く消費者教育の推進を図ります。



事業目標

基本方針	1-7-1	単位	現状	年度別目標					
自主防犯団体組織数		団体	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			213	現状値以上					

防犯活動を行う団体の組織数を示す指標です。

現状 平成29年度の自主防犯団体組織の数です。

目標 毎年度、現状値以上をめざすものです。

基本方針	1-7-1	単位	現状	年度別目標					
「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」等による適正管理を指導した空き家の改善・解決率		%	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			84.7	80	80	80	80	80	80

犯罪を起こさせにくい地域環境づくりの一環として、管理不全な空き家の是正割合を示す指標です。

現状 平成29年度の適正管理の指導により空き家が改善・解決した割合です。

目標 毎年度80%以上の解決率をめざすものです。

基本方針	1-7-2	単位	現状	年度別目標					
ところざわほっとメール（防犯カテゴリ）の利用登録者数		人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			14,386	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500

防犯情報への関心度の高さを測る指標です。

現状 平成29年度のところざわほっとメール（防犯カテゴリ）への登録者数です。

目標 毎年度14,500人以上をめざすものです。

基本方針	1-7-3	単位	現状	年度別目標					
消費生活相談の解決率		%	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			98.6	100	100	100	100	100	100

消費生活相談業務の充実度を示す指標です。

現状 平成29年度の相談のうち、何らかの解決策を講じることができた件数の割合です。

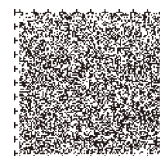
目標 毎年度100%をめざすものです。

基本方針	1-7-4	単位	現状	年度別目標					
消費に関する講座・講演会の開催回数		回	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			11	11	11	12	13	14	15

消費者教育に対する取り組み状況を示す指標です。

現状 平成29年度の消費に関する講座・講演会の開催回数です。

目標 令和6年度までに15回をめざすものです。



8

交通安全

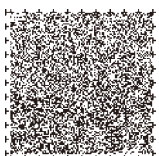


現状・これまでの主な取り組み

- 交通事故を未然に防ぎ、減らすために、小中学校・高齢者施設等で交通安全教室等を実施しています。
- 街頭での「交通安全パレード」の実施や広報紙・市ホームページによる周知等、交通安全啓発活動に取り組んでいます。
- 市内各駅周辺に設置している市営自転車駐車場の運営を行っています。
- 駅周辺に放置自転車指導員を配置し、自転車利用者へ放置防止の指導を行っています。また、放置禁止区域に放置される自転車の撤去を定期的を実施しています。
- 歩行者、自転車利用者の安全確保のため、歩道空間や交通安全施設を整備しています。
- 交通事故により保護者を失った交通遺児（小学生・中学生）に対し、遺児手当及び奨学金を支給しています。

課題

- 交通事故の割合が高い、高齢者及び自転車利用者などへの交通安全教室等を行うことが必要です。
- 交通事故の防止につながる交通ルールの遵守、マナー向上等を周知するために、今後も積極的に啓発活動を推進することが必要です。
- 自転車駐車場の施設や設備の老朽化対策を行うとともに、より効率的な運営を検討していくことが必要です。
- 市内各駅周辺における自転車の駐車秩序は確立されてきたことから、これを維持することと、あわせて放置自転車対策事業の更なる効率化が必要でです。
- 整備の要望が多い、歩行者、自転車利用者の安全確保のための交通安全施設を、いかに効率的に整備していくかが課題です。
- 交通遺児手当等の受給漏れがないよう、学校等の関係機関へ常時周知していくことが必要です。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
交通事故（人身事故）発生 件数（概数）	件	H29 1,191	現状値未滿					

交通安全意識の普及啓発や環境整備に対する成果を測る指標です。

現状 平成29年※の所沢市内における交通事故（人身事故）の概数です。

目標 毎年、現状値未滿をめざすものです。

※警察の統計が年毎のため

基本方針

[1-8-1] 交通安全意識の向上

交通事故を防止するために、交通ルールの遵守と交通マナーの向上の啓発に努めます。

事故が多い高齢者及び自転車利用者などを対象に、関係機関と連携して交通安全教室等を実施し、交通安全意識の啓発を図ります。

交通遺児の生活安定の一助とするため、交通遺児手当、交通遺児奨学金制度を維持します。

[1-8-2] 放置自転車対策の推進

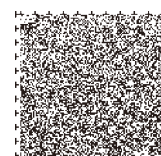
自転車利用者への啓発活動を通して、駅周辺における自転車の駐車秩序の確立に努めます。

また、鉄道事業者や大型店舗等を対象に自転車駐車場の整備など、自転車対策に関する協力を要請します。

[1-8-3] 交通環境の整備

安心・安全で円滑な交通環境を確保するため、優先度を測り、歩道、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。

また、地域の良好な交通環境を実現するため、警察等の関係機関と交通規制について協議します。



事業目標

基本方針	1-8-1	単位	現状	年度別目標				
交通安全教室等の実施回数	回	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		141	145	146	147	148	149	150

交通安全意識の普及啓発に対する成果を測る指標です。

現状 平成29年度の交通安全教室と自転車運転免許の実施回数です。

目標 令和6年度までに150回をめざすものです。

基本方針	1-8-2	単位	現状	年度別目標				
放置自転車台数	台	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		38	37	37	37	36	36	36

市内9駅周辺における自転車の駐車秩序の確立状況を示す指標です。

現状 平成29年11月の晴れの平日（任意）の市内全体の駅周辺放置自転車台数です。

目標 令和6年度までに36台をめざすものです。

基本方針	1-8-3	単位	現状	年度別目標				
カーブミラー新規設置箇所	箇所	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		27	30	30	30	35	35	35

カーブミラー新規設置の進捗状況を示す指標です。

現状 平成29年度におけるカーブミラーの設置箇所数です。

目標 令和6年度までに195箇所（新規設置累計数）をめざすものです。



交通安全運動のパレード

